

議会だより

第172号
令和2年
5月発行

題字：伊礼 美生
嘉手納小学校5年



令和2年3月定例会 ~主な内容~

令和2年 3月定例会 ······ P2~P5

住民懇談会報告 ······ P6~P7

町政を問う！15名の議員が一般質問 ··· P8

題字紹介・サークル紹介 ······ P24

[嘉手納町議会ホームページ](#)

嘉手納町議会

検索

町議会を傍聴しましょう！定例会は、3・6・9・12月に開かれます。



3月定例会

第39回嘉手納町議会定例会（令和2年3月）を3月3日から26日の日程で開催した。本定例会では令和2年度当初予算を中心に18議案・報告1件・同意4件・陳情1件・意見書2件等をそれぞれ原案の通り可決した。一般質問では議員15人が町政に対して活発な議論を展開した。

3552万円を可決！

会計名	令和2年度	令和元年度(当初)	比較
一般会計	100億3552万円	92億9245万円	7億4307万円増
特別会計	国民健康保険特別会計	19億7952万円	19億2479万円
	下水道事業特別会計	3億3697万円	2億9659万円
	後期高齢者医療特別会計	2億6572万円	2億5598万円
水道事業	3億5017万円	3億4495万円	522万円増

Q & A こんな質疑がありました。

- Q 保育所等整備交付金事業の概要は。**
A 待機児童解消のため令和2年度に私立認可園1園、定数70人を計画。
- Q 特定地域特別振興事業の概要是。**
A 旧軍嘉手納飛行場期成会の要望に基づくコミュニティセンター建設工事費。
- Q 航空機騒音自動監視装置を1基増やすとのことだが、設置場所と機械の種類は。**
A 現行と同機種の騒音監視装置を基地内施設に向け、ロータリープラザ屋上に設置予定。
- Q 防災システム整備事業、緊急防災減災事業の概要は。**
A 災害情報を迅速に収集して、情報伝達する防災情報システムを整備。令和3年度から利用予定。
- Q 水産業振興費の漁業組合運営補助金40万円減額の理由は。**
- Q 兼久海浜公園の水路用地買収費の個人有地購入の概要是。**
A 個人有地である用水路の土地を町が買収し管理するため予算計上。
- Q 野球場建設と城跡公園の設計に伴い、地域の住居環境調査、**
- Q 道の駅施設機能拡充事業建設工事内容は。**
A 今年度は建築工事以外に、上下水道の切り回し工事等を実施。新年度は2億7600万円余を予算計上。令和2年から3年にかけて工事を実施予定。
- Q マルチメディアセンター設備改修工事の内容は。**
A 建物施設内の空調機器とLED照明の取換工事を予定。新年度予算額は約2億6000万円。
- Q 嘉手納中学校ICT活用事業の概要は。**
A コンピューター教育の活用能力を高めるために、パソコン指導員を配置しサポートする事業。

令和2年度 一般会計当初予算100億



比謝川緑地広場整備事業

～比謝川緑地の自然体験・交流拠点として広場・施設を整備～

第40回 臨時会 町独自の新型コロナ対策費を可決！

令和2年5月13日、第40回臨時会にて仲村一議員より辞職願が提出され、同日、辞職が許可されました。

③社交飲食業相談体制支援事業補助金
新型コロナウイルス感染症の影響により経営存続の危機に瀕している社交業飲食業者のための相談体制の運営を支援

①嘉手納町生活支援特別給付金
4月27日現在の住民基本台帳登録者に対し、国からの給付**10万円**に、2万円を加算し一人あたり計**12万円**を給付

時会が招集され、新型コロナウイルス対策のための補正予算**17億1564万円**を可決しました。今回の補正予算に関する町独自施策は以下のとおり。

第40回 臨時会 賛否が分かれた議案

件 名	議 決 月 日	出 席 数	議 決 者 数	賛 成 者 数	反 対 者 数	志 喜 屋 孝 也	花 城 勝 男	宇 榮 原 京 一	古 謝 友 義	安 森 盛 雄	奥 間 政 秀	新 垣 貴 人	照 屋 唯 和 男	仲 村 渚 兼 栄	石 嶺 邦 雄	當 山 均	田 崎 博 美	田 仲 康 荀	知 念 隆	徳 里 直 樹
専決処分について承認を求める件 (嘉手納町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5/13	15	14	12	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

「○」:賛成「×」:反対「欠」:欠席「退」:退席

議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「-」で表示。



兼久海浜公園リニューアル事業(ソフトボール場)及び水釜護岸工事(沖縄県事業)について、護岸側から担当者からの説明を受ける議員一同



比謝川大橋補強事業現場を視察

比謝川遊歩道傾斜地崩落防止対策工事の状況を視察

3月定例会初日の3月3日に、比謝川遊歩道傾斜地崩落防止対策工事や、沖縄県が実施する水釜海岸護岸工事等、町内5事業の現場を視察した。担当者より事業の概要について説明を受け、議員からは各自の事業に対し活発な質疑があった。

● 主要施設の視察を実施 ●

令和2年第39回3月定例会 主な議案一覧

件 名	決議結果
嘉手納町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	原案可決
嘉手納町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町民住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
嘉手納町再開発住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
比謝川緑地広場進入路整備工事請負契約の変更について	原案可決 (変更契約額: 4942万800円)
嘉手納町屋良東部地区地域振興施設指定管理者の指定について	原案可決 (指定管理者: 株式会社琉球物産)
嘉手納町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	比嘉昌男氏を選任同意
嘉手納町固定資産評価員の選任について	新垣美佐氏を選任同意
嘉手納町教育委員会の委員の任命について	喜世川直子氏を任命同意
本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書	原案可決
本土と沖縄の医療格差の是正を求める意見書の採択を求める陳情書	採択

令和2年第39回3月定例会 賛否が分かれた議案

件名	議決月日	出席者数	議決者数	賛成者数	反対者数	仲村一	志喜屋孝也	花城勝男	宇榮原京一	古謝友義	安森盛雄	奥間政秀	新垣貴人	照屋唯和男	仲村渠兼栄	石嶺邦雄	當山均	田崎博美	田仲康榮	知念隆	徳里直樹
嘉手納町教育委員会教育長の任命について (比嘉秀勝氏を任命同意)	3/26	15	14	12	2	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	

「○」:賛成 「×」:反対 「欠」:欠席 「退」:退席

議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「-」で表示。

令和2年度事業から注目の事業をピックアップ



に続き令和2年度は対象者を75歳以上から70歳以上に引き下げ、利用枚数も月4枚から6枚に増やし、5月から7月までの3か月間で再度実証実験を行う。

今回の実証実験の結果を踏まえ令和2年度中に本格的な事業を行う予定。

高齢者タクシーリ用助成実証実験事業

令和元年の実証実験

に続き令和2年度は対象者を75歳以上から70歳以上に引き下げ、利

用枚数も月4枚から6枚に増やし、5月から7月までの3か月間で再度実証実験を行う。

今回の実証実験の結果を踏まえ令和2年度中に本格的な事業を行う予定。

高齢者タクシーリ用助成実証実験事業

米軍に関する事件・事故に抗議

① F/A-18 戦闘攻撃機のパネル落下事故② 米軍CH-53 大型輸送ヘリからの吊り下げ物資落下事故に対する意見書・抗議決議。

令和2年2月12日、米海軍第

115 戰闘攻撃中隊所属の F/A-18 戰闘攻撃機が嘉手納飛行場周辺を飛行中に給油口パネルを落す下させる事故が発生した。日頃から住民居住地上空での飛行や急旋回訓練を行っている戦闘機からの機体の一部が落下する事故が度々起きており、看過することはできない。

また令和2年2月25日、普天間基地所属の CH-53 大型輸送ヘリがトライ通信施設から鉄製の戦車型標的を吊り下げ輸送中に落下させる事故が発生した。

西側海上、約 1.3 キロメートルに落下させた船等も頻繁に航行する海域で断じて容認することはできない。本町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、可決した。

令和2年度比謝川行政事務組合一般会計当初予算 25億8406万円を可決！

令和2年度比謝川行政事務組合の定例会を2月21日に開催した。本定例会では、令和2年度予算（一般会計、消防通信指令施設運営事業特別会計）、条例改正3件及び令和元年度補正予算を含む議案7件が審議され、それぞれ可決した。主に令和2年度比謝川行政事務組合一般会計予算は、**2,584,063,000円**となっている。



令和2年度比謝川行政事務組合議會



環境美化センター施設



ニライ消防本部

概要

■事務所：中頭郡嘉手納町字久得242-1
主な事務内容・ごみ処理に関する事務・消防に関する事務
※施設
ごみ処理施設
環境美化センター・・・嘉手納町字久得242-1
一般廃棄物最終処分場・・・読谷村字儀間689番地

※消防本部
ニライ消防本部・・・嘉手納町字屋良1220
消防署：嘉手納消防署 嘉手納町字屋良1220
：北谷消防署 北谷町字桑江473-1
：読谷消防署 読谷村字波平920-1

比謝川行政事務組合は、嘉手納町、北谷町および読谷村の2町1村が設立している一部事務組合である。

1994年嘉手納町及び読谷村により、広域的なごみ処理を推進する目的で比謝川行政事務組合が発足する。

2002年嘉手納町消防本部・北谷町消防本部・読谷村消防本部の3消防本部を統合し、比謝川行政事務組合ニライ消防本部が発足する。比謝川行政事務組合議會は、本町議会からは、3人の議員が派遣されている。

議会と住民との懇談会での意見・要望等に対する回答

令和元年11月18日から28日までの日程で、議会と区民との懇談会を6行政区の自治会事務所で行い、皆様より多数のご意見・ご要望を頂きました。

関係機関より聞き取った回答には、取りまとめ次第各区自治会あてに報告を行う予定ですが、報告に先立ち、意見等に対する回答を一部抜粋してご報告します。

問ロータリーの三叉路から県道へ右折する信号の時間が短い。改善できないか。また、同三叉路の信号は右折矢印が出ない。設置できないか。

答三叉路における右折矢印信号は、信号無視による事故等を誘発することから、全国的に行つてない。

時間の調整は、現在、右折時間の場合は約30秒間に延長されているが、今後さらに調整するため、他の信号機に影響があるため厳しい。

問池原内科前の合流地点が危ない。前方が優先道路であること



信号機の設置が望まれるスポーツドーム前交差点



カラー舗装等で交通安全対策を図れ

の表示ができるのか。

答国道58号との合流路線であり、国道から侵入した地点に停止線を誘発する可能性があり危険。注意喚起のための対策ができるか検討する。

問嘉手納にコミュニティバスを導入できないか。コミュニティバスを運行してほしい。

答読谷村の鳳バスを嘉手納町まで延長できないかとの話があつたが、読谷村との協議までには至っていない。国道58号をまたぐなど、バス協会との取り組み等課題が多い。

問災害避難場所について、独居老人への援助はどうなっているのか。

答要支援者等へは、戸別受信機を利用していく。通報システムもある。台風時等の避難は役場への送迎を行っている。

問水害に備えた避難場所はどうなっているのか。

答エリアメール等で避難指示を出して。また、防災無線や消防車の広報車両にて避難指示を出している。

問高齢者が運転する車は事故が多いが、自動ブレーキ設置補助を導入している自治体があると聞いた。高齢者こそ買い物等の足として車が必要。嘉手納でも同様の取り組みはできないか。

答高齢者安全運転支援装置設置

問住宅地を通り抜ける車両がスピードを出していて危険。何か対策はできないか。

答現在、車両のスピード抑制を図るために、カラー舗装等が設置されているが、さらに、どのような物が必要か、現場を見ながら対応したい。

促進に関して、国からは最大4万円の補助が受けられるが、嘉手納町ではどのような取り組みが必要なのか、先進自治体の情報を得ながら調査研究していくたい。

問 葬斎場に通夜ができるような施設を作つて欲しい。

答 現状の葬斎場では、通夜を執り行うことは困難だが、町民からそのような施設を求める声もあることから、今後新施設を建設する際には検討したい。



葬斎場施設の充実を



注目されるタクシー利用助成事業

問 タクシー助成は75歳以上からしか使えない。もっと使いやすい仕組みを作つて欲しい。

答 新年度、75歳から70歳へ、タクシーチケットを月に4枚から6枚へと変更し、再度実証実験を行なう。その後、再度アンケート調査を実施し、その結果をうけて決定していく。

る中、嘉手納町では、満70歳以上100歳未満の方へ5千円、100歳以上の方へは2万円を毎年支給している。

さらに、後期高齢者医療保険料の均等割額分の補助、はり・きゅう等施術に対する補助も継続している。これらの施策を長く継続するため、敬老祝い金の増額は現在考えていない。

問 ニライ消防付近では、以前はたまに飛沫や油のようなものが飛んで来たが、現在はどうなっているか。

答 嘉手納基地内に設置された小型洗機場及び中型機洗機場は住民居住地に近接していたため、度々、洗機場から飛沫や洗净泡が住民居住地に飛散し、大きな問題となっていたが、日米両政府への粘り強い要請の結果、洗機場が同基地内の住民居住地からだいぶ離れた場所に移設されたため、洗機場移設後は、飛沫や洗净泡の住民居住地への飛散に関する苦情はない。

問 PFOSの危険性について、数字が報道されるだけで、具体的にどう危険なのかわからない。

答 敬老祝い金については、他市町村が縮小または廃止にしているが、他ではどうか。金額は増やせないか。



PFOSが確認された屋良シリーガー

答 人体への影響について明確な数値は示されていないが、発がん性や低体重児の出生、発達障害等多くの疾患へのリスクが指摘されている。

問 PFOSの発生源は分かつているのか。

答 汚染源については、嘉手納基地である可能性が高いことが指摘されているが、米側が立ち入り調査を拒んでいるため、特定できていない。

問 PFOSが検出された水に触れただけで影響は出るのか?

答 水に触れただけで影響が出たという報告は現時点ではない。

町政を問う

題字：當山 均 議員

花 城 勝 男	P 9
子育て支援、高齢者福祉事業を問う		
安 森 盛 雄	P 10
福祉行政を問う		
照 屋 唯和男	P 11
基地機能強化、騒音防止への対応を		
古 謝 友 義	P 12
今後の公園整備を問う		
當 山 均	P 13
爆音を撒き散らす暴走行為の取り締まり強化を求める		
奥 間 政 秀	P 14
自治会及び13字への支援を問う		
志 喜 屋 孝 也	P 15
新型コロナウイルスの対応は		
田 仲 康 榮	P 16
町政に町民要求、施策の反映を		
宇 榮 原 京 一	P 17
観光協会設立の見通しは		
知 念 隆	P 18
タクシー利用助成実証実験の結果を問う		
新 垣 貴 人	P 19
保育所整備を図れ		
石 嶺 邦 雄	P 20
新電力導入によるコスト削減を		
仲 村 渠 兼 栄	P 21
野球場の芝で町の緑化運動を		
田 崎 博 美	P 22
税金収納をスマホ収納への変更を問う		
徳 里 直 樹	P 23
固定資産税評価額の算出方法を問う		

15
人
の
議
員
が
一
般
質
問

(質問順)



花城 勝男

子ども家庭課長 令和2年度で1園計画、70人規模の私立認可園を予定。現在、事業者募集の準備中である。

福祉課長 令和2年度は、対象年齢を75歳から70歳に引き下げて実証実験を実施し、事業の本格導入に向けて取り組んでいく。

問 高齢者福祉事業を問う

答 自己負担の副食費4500円を、所得制限なし子育て世代、全世帯対象に全額無償化を。

子ども家庭課長 今後、国の動向を注視する。

問 副食費に必要な財源額は。

子ども家庭課長 副食費133人掛ける4500円の12か月で、718万2000円。



野球場リニューアル計画を問う

問 嘉手納野球場建設の予算と、工期スケジュールは。

答 嘉手納野球場建設の予算と、工期スケジュールは。

都市建設課長 約35億3000万円を想定。財源の内訳は、防衛省補助事業補助率75%の約26億円、一般財源が約9億3000万円を想定。令和7年度の完成を目指す。

問 公認野球場規模両翼98メートルを、将来(プロ野球16球団構想)

答 大半の方が認可園と同様に全額無償となつている。

問 保育所の施設増設の計画はあるのか。

答 保育所の施設増設の計画はあります。

等)を見据え、両翼を100メートルにできないか。

都市建設課長 最終的に両翼98メートルか、100メートルかは、検討したい。

問 高校野球県大会やプロ野球公式戦が可能か。

答 高校野球、プロ野球の試合開催は可能だが、入場料徴収する公式戦はできない。

問 将来を考えサブグラウンド(4メートル四方)の設置は。

答 都市建設課長 粉じん問題などを含めつつ、必要性などを検討したい。

問 全面人工芝とあるが、人工芝は高品質のロングパイル型か。

答 都市建設課長 プロ野球の球場でも使用しているロングパイル型を想定。

問 現在の客席は内野席6000人、外野席1500人だが、今後の内外野席の人数は。また、内野席の車いす者への対応は。

答 都市建設課長 スタンド席数を1000人から2000人規模。車いす者への対応はエレベーター1基を用意し、専用スペースを設ける。

問 サッカーやラグビー、ソフトボール等、その他多目的使用は

可能か。
社会教育課長 新球場でも多目的に使用できるよう柔軟に対応する。

問 新野球場ではネーミングライツ(命名権)は検討するのか。

答 社会教育課長 導入した場合の成果や課題を含めて調査研究を進めたい。

問 新野球場周辺に宿泊施設を誘致するのか。

答 都市建設課長 宿泊施設誘致の検討はない。

問 SDGs(エスティージーズ・持続可能な17の開発目標)を問う

答 企画財政課長 2030年までに国際社会全体の目標を17のゴールと、169のターゲットからなる、誰一人としてとり残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範囲に取り組む内容。

問 嘉手納町としての考え方は。

答 企画財政課長 本町の総合計画は、SDGsの理念と重なる。SDGsの17の目標の視点から、理念を整理し、嘉手納町SDGsとして推進する考えである。



安森 盛雄

とも踏まえ、その近辺の道の改良工事をするという答弁であったが、その後の経緯とかかった経費は。今後のタイムスケジュールは。

福祉行政を問う

問 人工内耳体外機修理費用を補装具（補聴器等）と同様に支給を嘉手納町単独でして頂きたいとの提案を以前にも質問したが、答弁でも前向きに検討するとう事であつたがその後の経緯は。

福祉課長 厚生労働省社会援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室より、令和2年1月29日付けて、事務連絡が出され、

令和2年4月1日施行にて、厚生労働大臣が定める補装具の種目に人工耳用音声信号処理装置の修理に限るという告示が予定されている。よって、4月1日付けで補装具の給付に対応していく。

道路環境を問う

問 令和2年1月8日午後12時頃に琉銀前の横断歩道にて高齢の方が人身事故にあった。そのこ

問 今年度2月までにおける児童生徒の問題行動は。
教育指導課長 左表参照。

学校環境を問う

問 4月から任用制度になるが、適正か。

教育指導課長 4月からは、報酬以外に通勤手当や期末手当も支給される。今後は、次年度の雇

	屋良小学校		嘉手納小学校		嘉手納中学校	
	県調査	警察署 補導・検挙	県調査	警察署 補導・検挙	県調査	警察署 補導・検挙
生徒間暴力	3件		4件		5件	
器物損壊	3件		2件		7件	
金銭せびり	5件					
対教師暴力					3件	15件
喫煙					7件	9件
怠学					2件	
深夜徘徊					1件	
内90件、町外26件。						

町内児童生徒の問題行動件数



学校教育の充実を図れ

問 良い人材を採用するには、報酬もいい額で確保しなければならないので検討できないか。
教育指導課長 かかる費用は、青少年センターの組織体制の見直しについて、センター長と所長の見直しを検討できないか。
教育長 兼任する、しないも含めて検討していく。組織改編については、執行部と念入りに調整をしてから検討していくかなければならないと考えている。

用状況や近隣市町村の動向も踏まえ、必要とあれば関係課と協議し、見直しを考えたい。



照屋 唯和男

基地機能強化

騒音防止阻止への対応を

問 基地機能強化に反対し、実効性のある負担軽減への対応へと唱えられているさなか、基地内の駐機場の拡張整備工事が進められている。パパループが万が一、駐機場として使用された場合、町民への基地被害、負担は大きなものとなる。早めの対応をと平成30年6月議会で対策を求めたが、今まさに予測通りの騒音に地域住民は昼夜問わず、毎日悩まされている状況にあるが町長の取り組み方は。

沖縄防衛局へ照会した際、米軍の回答は、定期的なメンテナンスのため舗装の補修工事を実施し、整備後の使用方法は運用上の必要に応じて現状にない可能性が大きいと強く対策を求めていたが、どのように対処してきたか。

群関連施設工事に伴いMC130特殊作戦機を一時的にパパループへ移動させることは、平成30年12月に第18航空団から情報があつたが、本町は即座にパパループの使用は認められない旨を表明し第18航空団司令官はじめ、外務省外務大臣政務官、外務省日米地位協定室長、沖縄米国総領事館政務専門官などの方々に対し、あらゆる機会をどうぞえて、パパループの運用改善及び外来機の使用中止について申し入れた。

町長 米軍側の説明は、住民地域に近いので、駐機場としては使わないという感触を受けた話をしており、2年間という期限付定はしてなかつた。パパループの使用については、これまでの信頼関係が損なわれたと思つている。

町長 その場所に外来機が駐機していることを把握していると思うがどう対処したか。

町長 令和元年5月9日にオスプレイ2機がパパループを使用した。この事態を見過できない重大問題と、翌日には沖縄防衛局、



居住地に隣接して駐機

外務省沖縄事務所を訪れ使用しないよう強く要請した。本案是以降も、外来機のC130、WC135、MH60、CV22のパパループの使用を確認、事案発生の都度、国及び米側へパパループを使用しないよう申し入れ。

353部隊のMC130の工事終了までの使用だと説明を受けおり外来機がそこを使うことは、全く認識していない、「約束が違う」という申し入れをしている。

問 工事期間は2年と言っていたので、それを少しでも短くするのが地域住民に対しての負担軽減に早くつながる。徹底して抗議してもらいたい。

町長 工事の期間を短くする、そして1日も早くそこから撤収してもらうことが一番、効果のあるところである。対応も隨時、色々な機会をとらえてやつていく必要があると考えている。

問 屋良小学校裏側、以前プールがあつたところ、駐車場の出入り口、丁字路にカーブミラー等を住民から設置できないかと、効率的な対策を検討。

町長 路面工事の度計画しておらず、その中で不具合については確認していくたい。

都市建設課長 道路整備工事を今一度抑止の舗装を避けて走行することことで余計に危険を増長、対策を。

都市建設課長 スピードを抑制できる方法検討。

通勤通学時間区域の交通安全点検状況を問う

問 旧中央公民館前からあしひな公園まで朝の通学時間帯に通行止めになつていていることから、車両が別の細い路地に入り込みスピードを出して走行し一層、

通学する子どもや歩行者の危険性が発生している現状と対策を。

総務課長 朝の通行止めが地域住民の要望で実施されたことや、周辺道路の現状等を踏まえると有効な対策が見出しづらい。状況調査を行い、各関係各課と有効な対策を検討。

問 屋良小学校裏側、以前プールがあつたところ、駐車場の出入り口、丁字路にカーブミラー等を住民から設置できないかと、確認し安全対策を。

問 屋良第2保育所前、幼児を連れて親子が横断する場所を速度を落とさず通過する車や、スピード抑止の舗装を避けて走行することことで余計に危険を増長、対策を。



古謝友義

町花(ハイビスカス)を問う

問役場表玄関前にハイビスカスを植栽していないが、なぜか。

総務課長 庁舎玄関前は、面積が足りないことで実施をしていないが、エントランスホールにて展示している。

今後の公園整備を問う

問キャンプができる公園の予定はないか。

都市建設課長 キャンプ場の計画はないが、バーベキュー施設などの憩いの空間を想定している。

問既存の公園の遊具の点検の年間スケジュールは。

都市建設課長 年1回実施している。

問古い遊具の買い替えの予定はあるか。

都市建設課長 使用不能の遊具がないため、買い替えの予定はない。

問水釜街区公園の遊具を増やして欲しいとの声があるが可能か。

都市建設課長 屋良城跡公園、嘉手納公園、兼久海浜公園の3施設リニューアル後に検討したい。

問公園のLED化はすべて完了したか。

都市建設課長 完了していない。

町花ハイビスカスの普及を
(写真は比謝川遊歩道)

て、嘉手納小学校門前までの改良工事を行い、相互通行が可能な

になる予定。

町花(ハイビスカス)を問う

問役場表玄関前にハイビスカスを植栽していないが、なぜか。

総務課長 庁舎玄関前は、面積が足りないことで実施をしていないが、エントランスホールにて展示している。

今後の公園整備を問う

問キャンプができる公園の予定はないか。

都市建設課長 キャンプ場の計画はないが、バーベキュー施設などの憩いの空間を想定している。

問既存の公園の遊具の点検の年間スケジュールは。

都市建設課長 年1回実施している。

問古い遊具の買い替えの予定はあるか。

都市建設課長 使用不能の遊具がないため、買い替えの予定はない。

問水釜街区公園の遊具を増やして欲しいとの声があるが可能か。

都市建設課長 屋良城跡公園、嘉手納公園、兼久海浜公園の3施設リニューアル後に検討したい。

問公園のLED化はすべて完了したか。

都市建設課長 完了していない。

問ハイビスカスを広める会があるが、町としてどのようにバッ克アップしているか。

総務課長 活動資金の支援を行つていている。

町道の今後の展開を問う

問町花として制定しているのだから、町中をハイビスカスで埋め尽くす考えはないか。

総務課長 「ハイビスカスを広める会」との連携や、活動を支援して普及に努めていく。

計画が予定されているが、墓の移転は合意しているのか。

問町道48号線の交差点改良基本計画が予定されているが、墓の

計画が予定されている。前向きに検討していただいている。

町道の今後の展開を問う

問町道62号線の改良工事はできないか。

都市建設課長 修正設計を行い、早期に改良工事ができるよう対応したい。

問町道73号線(イユミーバンタ通り)の基本設計が予定されているが、幅員は広がるか。

都市建設課長 8.5mから1.5mに拡幅予定。

問落石防止対策は考えているか。

都市建設課長 これまで落石対策調査を行つてきた。

問スピード超過対策は考えているか。

都市建設課長 基本設計で考えていいきたい。

問川を埋め立てる計画はあるか。

都市建設課長 基本設計で考えていいきたい。

問町道34号線の相互通行はいつごろを予定しているか。

都市建設課長 令和2年度におい

交互通行が望まれる
北区自治会事務所前



均 均 山 山 當 當

爆音を撒き散らす暴走行為の取り締まり強化を求める

問 最近、平日週末の別なく夜10時頃になると、マフラーを取り外すなど不正改造している数台のオートバイが出来し、空吹かしを繰り返すなど爆音を撒き散らしながら町域の県道・国道を周回する暴走行為が日常化している。

また、道の駅駐車場やその付近にたむろして騒ぐ等の迷惑行為に対し、東区区民のみならず嘉手納・水釜地区住民からも多くの苦情と、警察による取り締まり強化を求める声が寄せられているが、警察にパトロールや取り締まり強化等を相談したことは。

総務課長 行政懇談会や議会での質問を受け、嘉手納警察署へ複数回、対策要請や相談を行った。嘉手納署からは「夜間における人員配置の状況等から対応が難しい」旨の説明もあつたが、対

策案として防犯カメラ設置の提案を受け、既に設置した。警察から要請があれば映像提供が行える体制をとつた。

問 町・町民・事業者及び警察署等が一体となつて暴走行為を防止することを目的とした「町暴走族追放運動推進条例」、また

は「暴走行為防止に関する条例」の制定を提言する。見解を伺いたい。

総務課長 議員が取りまとめた町民の本当に深刻かつごもつともな、様々なご意見を資料として示しながら、警察署に再度改善を強く求めていきたい。

現在、行政・議会・自治会等と連名にて改善を求める要請書を作成し、正式に要請行動を行う必要があるのでと考へている。条例制定の提言については、有効なのか検討していきたい。

「避難行動要支援者」登録制度

問 「避難行動要支援者」登録制度を制定した経緯及び「支援者」の対象要件とは。

福祉課長 平成25年の災害対策基

本法の改正で、名簿作成が市町村に義務づけられた。対象者は75歳以上、要介護3以上の認定、

身体障害者手帳・療育手帳・精

神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、その他、自宅で生活し自力で避難できない方や家族だけでは避難が困難な方など町長が必要と認める方。

問 「避難行動要支援者名簿」は町が作成しているのか。対象者数及び登録実態は。

福祉課長 町で対象条件に当てはまる方を抽出して名簿を作成している。令和元年6月1日時点

で1115名おり、そのうち平常時からの情報提供に同意している登録申請者は100名、支援者がいる方は5名のみである。

問 町社協・各区自治会・民生委員児童委員（民児協）・ニライ消防署・自主防災組織・見守り隊等とどのように連携しているか。

福 祉 課 長 登録申請者名簿を町社協に提供し、コミュニティソーシャルワーカー（C S W）に支援者を探して頂いている。現在、民生委員や自治会の協力を得られる体制には至っていない。

問 登録制度の推進に向けた課題及び今後の取り組み方針は。

福祉課長 名簿掲載者のうち、平

今後は名簿掲載者で避難支援希望の確認がとれていない方に対し希望確認を行い、町社協、民児協、C S W等と連携して精査見守り隊に制度説明を行い、支援者探しにおいても連携を図つていただきたい。

に民児協、各区自治会長、各区見守り隊に制度説明を行い、支援者探しにおいても連携を図つていただきたい。また、次年度中

空調施設維持管理費助成制度

問 本制度の対象要件、申請手続き方法は。各区において助成対象要件は統一されているが問う。

基地涉外課長 助成対象要件は自

治会長及び民生委員により生活困窮と認定され、住宅防音家屋

に5か月以上居住している方が対象。申請手続は、生活困窮と認められ補助金交付希望者が各

区自治会長を通じて担当課へ提出する。

助成対象要件を適用するにあたり、各区自治会長並びに民生委員の方々の困窮世帯に対する知見を拠り所として本事業を運用しているが、議員のこれまでの指摘のとおり、さらなる調査研究をしていただきたい。



秀政間奥

現在の人口対策について伺う。

企画財政課長 将来人口1万4000人に近づけるため、自然増、社会増による人口増加に関する各施策が必要であり、また今後さらに少子高齢化による人口減に対し、若い世代の定住化に向けて取り組むことが必要だ。

具体的には現在実施している定住促進事業の新築住宅等取得補助金・建築除去補助金・定住促進奨励金・子ども医療費助成制度・町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対する教材費助成・給食費助成等、子育て世代の定住促進を図つており、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいく。

問自治会運営強化のため、各自治会職員の増員は図れないか。

総務課長 現在、本町のさまざまなものとなっているが、高齢化や自治会離れなどの課題がある。各自治会の協力は必要不可欠なものとされているが、高齢化や自治会離れなどの課題がある。自治会会长会を通して課題の把握に努め、その解決に向けて連携協力を図っているところであるが、職員増員については現在のところ各自治会から要望はない、職員の増員は必要ないと考

えている。

問旧字・郷友会等への組織対策で、公共施設の利用料金の免除、減免ができるないか。

総務課長 公共施設を所管する各担当課へ調査を実施したところ、旧字郷友会等の施設利用については公益的事業を実施する場合を除き、施設設置規則の規定等から利用料金を減免することはできないため、旧字郷友会等の施設利用を減免対象とすることは難しいと思われる。

問特定地域特別振興事業計画に各種団体同様、旧字郷友会の活用ができないか。

社会教育課長 特定地域特別振興事業計画において検討中のシェアオフィスにおいては、予約制のフリーデスクや会議室が設置され、印刷機等備品を共有で使用でき、会議作業ができるスペースである。



改良が望まれる町道

町道の整備の現状と今後の取り組みは

問町道2号・5号線(栄光幼稚園付近)の道路は通園等に伴う交通量の増加で、特に側溝に不具合が生じており、改良が進まず周辺住民の不安の声が多くなっているが、その対策は。

都市建設課長 町道2号線について、東側は平成19年度に工事を完了しているが、5号線より西側について、路線用地の一部において相続がなされておらず、購入ができない状況であるため、未改良のままである。しかし、側溝の不具合、老朽化が進んでいるため、相続関係の確認をとりながら整備を推進していくたいと考えている。



志喜屋 孝也

新型コロナウイルスの対応は

問 嘉手納町で感染者が出た場合の対策は。

町民保健課長 嘉手納町を含む中部保健所管内に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、個人情報保護の観点や風評被害等から感染者と家族を守るため、個人に関する情報提供はない。

検査の結果陽性反応が出た場合指定医療機関への入院勧告を行う。



感染予防にマスク着用を

問 広報無線の活用は。

町民保健課長 広報無線ではなく、広報車両で周知する。

教育指導課長 学校関係は、臨時休校期間は、児童生徒は自宅待機とし、不要不急の外出を控える。

問 現在の入館人数は。

中央公民館長 開館時間は午前8時30分から午後5時15分まで。令和2年2月末60名。

子ども家庭課長 保育所では、国際文を発送し、感染予防に取り組んでいる。

の現状と指導は。
咳工チケットの慣行を徹底、保護者向け家庭保育の協力依頼や施設向けて対策方法を示した通

カビ、虫等の被害がないように保管。

問 現在の入館人数は。

中央公民館長 令和元年10月より令和2年2月末60名。

問 開閉時間は。

中央公民館長 開館時間は午前8時30分から午後5時15分まで。

問 現在の展示数は。

中央公民館長 現在、ミニ展示スペースに69点の収蔵物を展示。

問 新しい展示品はどのように集めているのか。

中央公民館長 発掘調査により出土する遺物や地域住民からの寄付。

問 建築準備中の民俗資料館に全品展示は可能か。

中央公民館長 博物館等では全ての収蔵品を展示するのではなく、一部を展示、長期間同一展示は資料が劣化する可能性がある。

問 ロータリー広場を問う

中央公民館長 防衛施設協会1階、ロータリー・プラザ等へ移転。

問 口一タリー広場のステージを高くして欲しいとの声があるが、町の考えは。

都建設課長 舞台の高さは約40センチで大人の膝下あたり、高

くした場合、子供たちの転倒、落下した際、けがをするおそれがある。

問 ロータリー広場でのイベントの数と内容は。

都市建設課長 泡盛まつり、ビアフェスタ、もつつき大会、納涼音楽祭や避難訓練、幼稚園、保育園の遠足等21件。

問 ロータリー広場の樹木の根が、われるが対策は。

都市建設課長 根の部分に盛土を施し、根を覆う方法や周辺を花壇で囲う等の対策を考える。

問 高齢者安全運転支援装置の補助を問う

問 装置の認識は。

福祉課長 ペダルの踏み間違い等による急加速抑制機能を有する装置。

問 町での取り組みは。

福祉課長 先行自治体の情報を得ながら関係各課と調整、調査研究したい。

問 県内で実施している市町村は。

福祉課長 石垣市が、令和元年10月より65歳以上へ補助率10分の9、1台あたり8万円を上限に補助を行っている。



田仲康榮

なる議論が必要である。
消費税増税に反対し5%減税を
要求となつていて。

問 町民生活に負担増を押し付け
る消費税増税に反対し、町民生
活を守るべきだ。現下の情勢で
は5%の減税を求めるのが国民
要求となつていて。

町長 国会の審議を経て決定され、
すでに適用されている税率であ
り、町としても当該税率（10
%）を踏まえて行政運営を行つ
ていくべきと考える。5%減税
については国会で議論すべき。

**イタリア・ドイツの
協定調査を生かして**

問 沖縄県はイタリア・ドイツの
対米地位協定の調査結果を公表
した。不平等な日米地位協定の
抜本改定を日米両政府に要求し、
イタリア・ドイツの協定調査結
果を今後の基地問題解決に生か
すべきだ。

町長 日米地位協定は抜本改正を
求め軍転協で毎年政府に要請し
ている。県は外国の地位協定の
内容を調査、日米協定との違い
を明確にしており、今後とも軍
転協として取り組みたい。

問 町民の暮らし・平和を守るた
め憲法9条を守り、軍事費増大、
「戦争する国」を目指す安倍内
閣に反対し、平和行政を強める
べきだ。

町長 総理自身が改憲案としてい
る戦争放棄の1項と戦力の不保
持の2項を残し自衛隊の任務や
権限は変わらないとしており、
あえて憲法9条を改正する必要
がどこにあるのか疑問であり、
憲法9条の改正に関しては十分

欠陥CV-22、安全性欠陥

F-35配備阻止を

問 欠陥機CV-22オスプレイ、欠
陥873件のF-35戦闘機の配備
に断固反対すること。特にF-35
はパイロットの安全に深刻な影
響を与える欠陥13件が出しており、
墜落の危険性が増大する。

町長 基地被害の増大につながる
CV-22オスプレイ飛来、F-35戦
闘機の飛来・配備の動きに引き
続き反対する。F-35は問題あり
の機種であり、騒音問題に拍車
をかける機種でもあり配備反対
だ。

有機フッ素化合物PFOS 等の対策強化を

問 乳幼児や胎児への影響、体内
蓄積によるがんの発生要因にも
つながるPFOS等への対策は
重要だ。本町の地下水等の汚染
もひどく、町民の血中濃度を測
定し、町民の不安を解消すべき。
すべきだ。

町長 PFOSが高い値で出た
屋良ウブガー（嘉手納町屋良）
の結果、町内全域でPFOS等
汚染が進んでいる。町の飲料水
は石川浄水場でありPFOSの
値は低い。血中濃度の測定は検
討していない。

「給付型奨学金」の創設を

問 教育の機会均等、子どもの貧
困解消をはかるために基金をつ
くり、返済の要らない「給付型
奨学金」の制度創設を図る必要
があるが。

社会教育課長 「給付型奨学金」
は誰もが望むものであり、家庭
の経済状況、成績等で選抜にな
る。国の新制度の状況を注視し、
町での必要性について検討した
い。

新型コロナウイルスの対策強化を

問 新型肺炎（コロナウイルス）
への町民の不安を解消し、感染
症予防に対応できる町の対策を
整え、町民の健康・生命を守る
対策強化を。

町民保健課長 嘉手納町健康危機
管理会議で、新型インフルエン
ザ等合同計画や県の基本方針に
沿つて町の基本方針を定め感染
防止対策を全町的に行つてある。
万全な対策を取り組む。

町長 町内の湧水、井戸等の調査
の結果、町内全域でPFOS等

汚染が進んでいる。町の飲料水
は石川浄水場でありPFOSの
値は低い。血中濃度の測定は検
討していない。



宇榮原 京一

問組織体制、業務内容は。

産業環境課長事務局長と職員1

名の2名体制でスタート。二

ズ調査、観光資源の発掘、観光

コースの作成、観光情報発信、
インバウンド対応、観光ガイド
の活用、民泊の促進、各イベン
トのコーディネート、各種団体
と連携、コンセンサス等。

問安定期的な組織運営を維持する
ための収入源は。

産業環境課長民泊の検証等を行
い、安定的な収入を得ることの
できる自主事業を構築していく
必要がある。

問今後は。

産業環境課長今年度は人材確保
ができなく、設立できないが、
早急に検討委員会を開催し設立
に向けて取り組んでいく。

産業環境課長今年度は人材確保
ができなく、設立できないが、
早急に検討委員会を開催し設立
に向けて取り組んでいく。

問審査の経過は。

産業環境課長2月26日に選定委
員会が開催され答申で附帯条件
が付された。

敷地造成工事中の
「道の駅かでな」

「道の駅かでな」のリニューアル事業内容と予算

年度	事業内容	予 算
25	用地取得	1億5,866万円
26	用地取得、基本計画策定	1億8,980万円
27	基本設計	2,203万円
28	駐車場実施設計	268万円
29	駐車場整備工事及び実施設計	5,400万円
30	施設実施設計	3,439万円
1	造成工事	6,519万円
2	建築工事(予定)	2億9,000万円
3	建築工事、外構工事(予定)	7億3,100万円
4	供用開始 予定	

嘉手納外語塾の現状を問う

問近年の入塾者数の状況は。

社会教育課長平成29年度8名、平成30年度9
名、令和元年度14名。

問卒業後の進路状況、後追い調
査の確認は。

社会教育課長同期会を開催し進
路状況等を確認し、卒業後は大
学、海外留学、空港、IT、翻
訳業、ホテル業等だが、最近で
はハワイ大学大学院を卒業し秋
田大学教育文化学部の教員とし
て採用された。

問テナント2階店舗の撤退に伴
う課題と今後は。

産業環境課長団体客の受入がで
きないため、公募を開始してい
く。

問指定管理者の公募件数と公募
スケジュール及び契約期間は。

産業環境課長公募は、1件。契
約期間は令和2年4月1日から
2年間。

問海外短期留学派遣事業にお
ける費用対効果、課題と対策は。

社会教育課長留学帰国後リスニ
ング力とスピーキング力が大幅
にアップしたが前年と今年度に
おいて規則違反があり帰国後、
保護者同伴のもと厳しく指導を
行っている。

問今後の運営方針はこれまで同
様か。

社会教育課長今後も、今まで通
りの方針でやつていく。



知念 隆

西浜区に公共駐車場の建設を図れ

就職に有利な各種資格取得費助成制度を創設せよ

問 旧日本ペイント跡の駐車場はマルチメディアセンターの入居企業が利用しているが駐車料金はどうなっているか。



西浜区に公共駐車場の建設が望まれる

タクシー利用助成実証実験の結果を問う

問 福祉交通の手段として昨年タクシー料金助成事業の実証実験が行われたが、対象者の約2割しか利用していない要因は何か。

福祉課長 家族等の支援がある方やタクシーを普段利用しない方が事業を利用しなかつたと考えている。

問 令和2年度の実証実験期間と対象者は。

福祉課長 5月から7月までの3か月間を予定している。対象者の年齢を75歳から70歳に引き下げる。

問 デマンド交通も福祉交通の手段として検討してはどうか。

福祉課長 アンケート調査の結果から本町に最も適した福祉交通はタクシー利用助成事業となり本格導入に向け取り組んで行く。

総務課長 駐車場については入居企業と土地の賃貸借契約を締結しており1m²あたり月48円、駐車可能台数は133台で1台あたり月1200円になる。

問 水釜第2団地の改築に伴い広くなる敷地に公共駐車場を建設できないか。

都市建設課長 建物の解体後、更地になった土地に関しては、土地利用計画も踏まえ、どのように利活用できるか検討していく。

公用車に超小型電気自動車を導入せよ

問 行財政改革と地球温暖化対策、CO₂削減のため公用車に超小型電気自動車の導入を提案するが、現在の公用車の台数は。

問 若者の安定した就業に繋がる支援策として資格取得費助成制度は大いに期待できる制度だが、本町の失業率の状況は。

産業環境課長 本町全体の失業率は7・8%。どの年齢層においても県の平均失業率を上回っている。

問 各種資格を取得する際、取得費の2分の1、10万円を限度に助成してはどうか。

産業環境課長 令和2年度において制度の構築に向けて検討を進めいく。今後、どのような資格を補助の対象にしていくか他の市町村の取り組みを参考しながら制度を構築していく必要がある。

問 公用車の年間経費は。

総務課長 平成30年度の公用車に

係る経費は燃料費が約273万円、重量税が約43万円、車検費用が約171万円となっている。

問 職員が職務のため1人で町内を巡回する頻度は。

総務課長 1月当たりの回数は各課の全体で540回となっている。

問 職員が1人で巡回する場合のため超小型電気自動車を導入してはどうか。

総務課長 使用人數や使用方法が限定される超小型電気自動車は現状では本町の公用車としては不向きと考え導入は考えていない。



狭い道路で活躍する超小型電気自動車



新垣 貴人

保育所整備を図れ

問 安心して子どもを預けられる環境の構築が必要だ。町内の保育所整備は、順調に進行しているが、まだ一定数の待機児童が存在する。早急に整備を図ってもらいたいが、当初予算に計上されている保育所等整備事業の概要は。

子ども家庭課長 保育所運営事業者を募集し、保育所整備に対する補助を行う。定員は、70人を予定。

問 開園のスケジュールは。

子ども家庭課長 7月に事業者の募集を行い、10月頃、工事に着手し令和3年度の開園を予定。

問 建築から40年経過の建物は、老朽化がみられ、様々な問題がある。今年度の当初予算で工事



街灯が、LED化される町内の公園

公園施設LED化の推進を

問 本町の防犯灯及び街路灯は、LED化が実施され、町内の歩道は、夜間でも安心、安全に歩行できる。町内の公園もLED化推進すべきだと思うが、新年までいるが、現在活用されている区画は。

都市建設課長 電気料金、CO₂とともに77%の削減効果。金額にして年間37万円の削減となる。

問 光熱費の削減効果は。

都市建設課長 町内11公園施設の64基を取替える。

問 原状回復の義務と期限は。

産業環境課長 管理規定に定められており、引渡しの1週間前までに行う。

問 今後の課題は。

産業環境課長 放置されている区画には、厳格な対応をしていく考え。

問 国保税の収納状況を問う

国民皆保険制度は世界に誇れる制度だ。町民が不自由なく、医療を受診できるよう健全な運営を実施し、保険税負担を据え置く事が重要だが、滞納状況の解消は。

町民保険課長 督促、納付相談により平成27年度から30年度までに約1100万円の滞納を解消。



ロボットを活用し、プログラミングを学ぶ

支援事業を問う

プログラミング教育

問 教育課程でプログラミング教育が、必修となつた。教員や生徒、保護者の関心が高い。プログラミング的思考は、論理的思考力と定義されるが、事業概要是。

教育指導課長 プログラミングを通し、問題解決には、必要な手順があることを学ぶため、人型ロボットを各学校に1台配置し、教材として活用する。

問 運用方法は。

教育指導課長 担任とパソコン指導員が、5、6年生の生徒に指導。

費が未計上だが、事業の現状は。都市建設課長 現在、実施設計まで行い、10階建て90戸を計画。都市建設課長 令和4年度には、建設工事に着手し、7年度に供用開始を予定している。

問 町民農園で、額に汗を流し、土を耕し、水を撒き、収穫できたり作物は何物にも代えがたい至福の喜びだ。今年度で3年目を迎えるが、現在活用されている区画は。

産業環境課長 78区画あり70区画が利用の決定。

問 徴収方法の改善は。

町民保険課長 口座振替の勧奨や夜間、休日窓口を設置し相談の機会を広げ、生活状況を聞き取り、納付計画の策定に取り組んでいる。

町民農園の適正な管理を

嘉手納町議会だより



石嶺邦雄

問 現在、学校施設や街灯などLED化が進んでいるが、新電力を導入することでさらなるコスト削減をしてはどうか。

答 現在、町の施設はすべて沖縄電力との契約なのが。

問 現在、学校施設や街灯などLED化が進んでいるが、新電力を導入することでさらなるコスト削減をしてはどうか。

答 現在、町の施設はすべて沖縄電力との契約なのが。

新電力導入によるコスト削減を

問 まずは庁舎からでも試験導入してはどうか。

答 新電力への切り替えにあたっては、停電やインフラ関連への対応、また新電力会社の信頼性等、いまだ消費者からは様々な懸念が挙げられている。災害時に防災対策拠点となる役場庁舎への導入については、十分な安全性の実証が不可欠である。

問 町内施設の年間電気料金はどうなっているか。（施設別）

答 一方、マルチメディアセンターにおいては新電力導入の要望があり、来年度導入予定であるとのこと。今後、マルチメディアセンターにおける状況を踏まえ、本町公共施設への導入を検討していく。

教育行政の取り組みを

問 両小学校への学習支援員の配置は何名ずつか。増員の必要性はないか。

問 今回、陳情があがつていた臨



給食センター跡地

場合のシミュレーションは、
イアセンターで約68万円、役場
庁舎で約105万円の削減が見
込まれる。

総務課長

施設すべてのシミュレーショ
ンは行っていないが、役

員は考えていない。
教育指導課長 両小学校にはそれ
ぞれ2名を配置。教育指導課と
しては、現在は学習支援員の増
員は考えていない。

床心理士の常勤での配置の雇用
条件も含め、どのように募集を
検討しているか。

教育指導課長

スクールカウンセラーの配置は必要だと考
えていたのは、配置にあたっては、

問 両小学校の新1年生のクラス編成はどのようになっているか。
答 2クラス、嘉手納小学校が103名で4クラス。
問 屋良小は3クラスにする必要がないのか。
答 教育指導課長 加配教員や学習支援員をその学年に重点的に配置するような形で運用していく考え方。学習支援員の増員については、今後協議していく。

問 地域コーディネーターを3小中学校のPTA事務にお願いしていると聞いているが、1人の専従の方に見てもらうことはできないか。

答 社会教育課長 当初、3校を1名の方にお願いする予定であったが、人材をうまく確保する事ができなかつた。他の市町村ではPTA事務と兼務しながらうまく活動していると聞いていたので、現在に至つては、今後、コーディネーターや学校と調整しながら検討していく。

問 給食センター跡地は今後、どのような活用を考えているか。
答 駐車場として活用している。現在、特定の施設の予定はないが、近隣住民にも聞き取りをして利活用を。

教育総務課長

地域連携室を活用する人、学校行事等、教職員の

要があるので、近隣の意見も聞きながら、影響がないように配慮しながら計画を進める必要がある。



仲村渠 兼栄

着色する予定は。

都市建設課長 観客席のシートには、様々な種類があり、どのよ
うなシートタイプ、配色が望ま
しいのか、設計の中で検討して
いきたい。

は、様々な種類があり、どのよ
うなシートタイプ、配色が望ま
しいのか、設計の中で検討して
いきたい。

は絶えず維持しなければならな
いが、施設の現況と将来の見通
しは。

産業環境課長 令和2年度に行う
耐力度調査の結果を、今後の施
設管理運営の参考にしたいと考
えている。

教育指導課長 屋良小学校54件、
嘉手納小学校116件。

教育委員会の方向性は。

教育指導課長 スピーディーに配
信ができるように、判断基準設
定のため指導助言したい。

町職員夏の時差出勤の試行を

**問 球場内へ大型車両が出入りで
きる道路幅の検討を。**

都市建設課長 球場前面に選手や
関係者が乗るバス及び車両の乗
り入れができるよう設計を行う。

**問 車いすが出入りできる観客ス
タンドか。**

都市建設課長 エレベーターの設
置を含め、スロープの設置も検
討している。

都市建設課長 現在ある球場内の
芝は、野球場解体工事で処分す
る想定だが、工事期間の合間で
芝生の必要な方がいれば施設を
開放し、必要な分を取得しても
特段問題はない。

野球場のリニューアルを問う



野球場の芝を自宅のガーデニングへ

問 葬斎場のリニューアルを



葬斎場のリニューアルへ

**問 陸上競技場正面入口スペース
にブルペン設置の予定は。**

都市建設課長 設計段階で調整し
ていきたい。

問 国立競技場のように観客席を

不可欠な施設であり、その機能

問 1年間の配信の実績は。

教育指導課長 屋良小学校388
人、嘉手納小学校572人。

教育指導課長 国からの情報や、
該当する年齢の方を対象に実施
した町のアンケートの結果を踏
まえ検討したい。

緊急通報システムの方向性は

**問 毎年新1年生のオリエンテー
ションの会場で、「緊急受信シ
ステムの手続き」を行っている
状況から、教育委員会の方向性**

**を伺う。小学校児童生徒保護者
の加入者数は。**

**問 成年年齢が18歳に引き下げら
れる「改正民法」が2022年
4月1日に施行されるが、20
22年以降の嘉手納町成人式を
「二十歳の集い」として開催す
る予定はないか。**

社会教育課長 国からの情報や、
該当する年齢の方を対象に実施
した町のアンケートの結果を踏
まえ検討したい。

**問 駐車場の改善は。花壇を撤去
できないか。**

産業環境課長 検討したい。

問 祭壇入口の階段改修予定は。

産業環境課長 葬儀を行う業者と
協議をして判断したい。

成人式を「二十歳の集い」へ

**問 成年年齢が18歳に引き下げら
れる「改正民法」が2022年
4月1日に施行されるが、20
22年以降の嘉手納町成人式を
「二十歳の集い」として開催す
る予定はないか。**

社会教育課長 国からの情報や、
該当する年齢の方を対象に実施
した町のアンケートの結果を踏
まえ検討したい。

**問 成年年齢が18歳に引き下げら
れる「改正民法」が2022年
4月1日に施行されるが、20
22年以降の嘉手納町成人式を
「二十歳の集い」として開催す
る予定はないか。**

社会教育課長 国からの情報や、
該当する年齢の方を対象に実施
した町のアンケートの結果を踏
まえ検討したい。



田崎 博美

税金収納をスマホ収納への変更を問う

問 税金や保険料等をスマートフォンのアプリを利用して納められる「スマホ収納」を導入できなか。それによるさらなる利便性の向上を図るべきと思うが、令和元年度、コンビニ収納実績、取扱手数料単価、件数、総金額は。

税務課長 コンビニ収納取扱い1件あたりの手数料単価は、税抜56円。コンビニ収納件数は、1万2694件。コンビニ収納総金額は、2億3249万4228円。

問 令和元年度税額全体に占めるコンビニ収納比率は。

税務課長 令和元年度の町税全体に対するコンビニ収納比率は7.17%。

問 コンビニ収納とスマホ収納の手数料は。



スマホ収納を導入し、利便性の向上を図れ

税務課長 スマホ収納に関しては、キャッシュレス化に伴い、今後の需要は増えていくものと考えている。担当課として今後の必要性を鑑み、昨年8月にスマホ収納について取り扱い事業所から説明を受けている。

どちらも24時間、365日を通して納税が可能であるという特性がある。特にスマホ収納は、場所を問わずにスマホがあれば納税ができるという利便性がある。

両制度の特性と利便性の比較について。

税務課長 スマホ収納1件あたりの手数料は、コンビニ手数料と同額の1件税抜56円。

子育て支援を問う

問 国保の子どもの均等割減免では均等割があり、子どもの人数が増えれば国保税が増えていく。

子育て均等割を全額免除する制度を創設し、既に実施されている自治体もあり、ぜひ、嘉手納町でも子育て支援の観点から第3子以降の子どもの均等割を全額免除することはできないか。

町民保険課長 子どもの均等割免除実施をしている市町村について確認したところ、全国的には数は少ないようだ。

嘉手納町の国保財政は厳しい状況の中、一般会計からの歳入を計上することにより、国保税率を据え置いている状況である。

しかし国が国保財政の赤字解消のため、一般会計からのその他繰入金、法定外繰入金の是正を促す指導が強くなってきたいる状況である。

その中で第3子以降の子どものが増えれば国保税が増えていく。そのため、その負担をほかの保

険者、あるいは町民全体で負わなければならぬという財源の問題もあり、またこれまで長年にわたり、国保税率を据え置き、一般会計から多額の繰り入れで赤字を補てんしてきた嘉手納町の国保財政の状況下においては、御質問の制度の創設は大変厳しいものがあると考えている。

全国知事会で令和2年度国の施策並びに予算に関する提案、要望、社会保障問題の中で、子どもに係る均等割り保険料軽減措置の導入を、国が責任と負担により要望している。



子どもの均等割減免で子育て世帯の支援を



徳里直樹

固定資産税評価額の 算出方法を問う

問 固定資産税の決定権者は町長である。

税務課長 課税額の決定権者は町長である。

問 固定資産税は、総務大臣から出された基準評価書に沿って、全国統一をして評価が行われているが、固定資産税は市町村税である。

税務課長 最終的な市町村税の決定権は誰にあるのか。

税務課長 一般的な民間地についてはそのとおりだが、軍用地に関しては特殊な面があるので、そればかりではなく、他の要素も参考にしている。

税務課長 軍用地の評価方法については、固定資産評価基準、沖縄県からの通知文書、嘉手納町基地内土地評価事務取扱要領を遵守し、軍用地を施設ごとに一団の土地として認定し、評価を行っている。

税務課長 基本的には公正公平だと思って格であり、大きな影響がある。町は調査研究を重ねて、税は見解は。

副町長 現況がどうなっているか。まずは調査をして、それから町の方針として決定し、考えていきたい。

問 不動産は財産評価が高く、売却に伴う譲渡所得税、個人の所得税、固定資産税、関連して住民税、国保税への影響など税に関する相談も多い。町域軍用地の固定資産税評価額の算出方法について伺う。

税務課長 固定資産税の評価については、地方税法第383条第1項の規定により総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて、価格を決定している。

軍用地の評価方法についても同様に固定資産評価基準をもとに評価しているが、あわせて沖縄県からの通知文書にも留意の上、評価を行っている。

さらに、本町では町基地内土地評価事務取扱要領を作成し、それに沿って固定資産税評価額を算出している。



町の約82%を占める軍用地

問 固定資産税のしおりによると、土地に対する課税評価の仕組みは、固定資産評価基準に沿い、売買事例の価格をもとに算定した正常売買価格を基礎として、地目別に定められた評価方法により評価をするという記載がされているが、軍用地についてもそのような取扱いか。

税務課長 軍用地で黙認耕作地と言われている地域で地目が畑、田の場合、農地法上の地目の変更が必要になる。

問 3条は農地を農地として取引する場合、4条は所有者が農地以外に利用する場合、5条は贈与・売買で所有者の名義を変更する申請である。

税務課長 同じエリアに軍用地を所有していても地目や現況によって、売れる土地もあれば、売ることも名義を変えることもできない土地もある。

税務課長 固定資産税の評価を市町村長が決定権を持つのであれば、特殊事情を鑑みて評価をすべきではないか。



特殊な地域事情を鑑み公平公正な課税を

市町村の行財政等の状況を研修



令和2年2月20日に南風原町立中公民館にて沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が行われた。第一部は、沖縄県企画部市町村課長の高江洲昌幸氏を講師に迎え「市町村行財政の状況」について行い、第二部は、富士通総研経済研究所主席研究員の生田孝史氏を講師に迎え「SDGsが変える社会と経済」をテーマに学んだ。

今回の研修を通して学んだことを活かしながら、町民の声を吸い上げられるように議員活動を行っていきたい。

自治功労者表彰



表彰を受けた左から新垣貴人議員、仲村渠兼栄議員、徳里直樹議長、照屋唯和男議員

自治功労者として、本町からは仲村渠兼栄議員、照屋唯和男議員、新垣貴人議員が町村議会議員として15年以上在職者の表彰を、また、町村議會議長として徳里直樹議長が表彰を受けた。

3月3日、3月定例会初日に、全国町村議会議長会から自治功労者表彰を受けた本町議会議員への伝達を行った。

題字紹介

議会だより



嘉手納小学校5年 伊礼み美お生
「議会だより」という字は、簡単と思つて書いたけど、書いてみると、「議」と「よ」が難しくて、何回も書き直して、とてもきれいではないけれど、ちゃんと書いて良かつたです。

サークル紹介



サークル募集!!
サークル紹介コーナーへの掲載をご希望のサークルは、議会広報調査特別委員会までご連絡ください。

090-3329-7847

代表者 比嘉まで

お問い合わせ

毎週木曜日午後7時から9時まで嘉手納児童館で稽古。

今年で結成9年目、和気あいあいとサークル活動を続けています。町のイベントやボランティア等で参加させて頂いております。男性の方も参加お待ちしています。友達作りもしながら太鼓を楽しみませんか。

「古典太鼓サークル」



「うるさくて眠れないよ！」基地被害110番

TEL 0800-200-2665へ

基地から発生する騒音等の苦情について職員の勤務時間外にも音声ガイドにて対応いたします。(通話料無料 24時間365日対応)